
平成27年 第1回(定例)須恵町議会会議録(第3日)

平成27年3月9日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成27年3月9日 午前9時00分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員(14名)

1番 田ノ上 真	2番 百田 輝子
3番 松山 力弥	5番 田原 重美
6番 荒木 敏光	7番 吉本 實
8番 合屋 伸好	9番 今村 桂子
10番 三上 政義	11番 柴田 真人
12番 猪谷 繁幸	13番 藤石 豊
14番 原野 敏彦	15番 三角 良人

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 合屋 栄一 主任主事 白水 誠

説明のため出席した者の職氏名

町長・・・・・・・・・・中嶋 裕史	副町長・・・・・・・・・・平松 秀一
教育長・・・・・・・・・・安河内 文彦	教育次長・・・・・・・・・・印藤 勝人
理事(事業統括)・・・安川 敏幸	
総務課長・・・・・・・・・・今泉 俊裕	まちづくり課長・・・・・・・・吉松 良徳
住民課長・・・・・・・・・・満行 誠	税務課長・・・・・・・・・・櫻木 幹夫
健康福祉課長・・・・・・・・畑江 達也	都市整備課長・・・・・・・・安河内 久人
地域振興課長・・・・・・・・安河内 隆	都市整備課付課長・・・・・・百田 剛
上下水道課長・・・・・・・・石井 浩二	子ども教育課長・・・・・・稲永 修司

出納課長・・・・・・・・大塚 信 夫
総務課課長補佐・・・・・・・・平 山 幸 治

午前9時00分開議

○議長（三角 良人） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

ここで、百田監査委員より欠席の届出がっておりますので、御報告します。

日程第1. 一般質問

○議長（三角 良人） 一般質問を行います。

通告順に質問を認めます。9番、今村桂子議員。

○議員（9番 今村 桂子） おはようございます。9番議員、今村桂子です。

東日本大震災が起こって3月11日で4年目を迎えます。本当に甚大な被害で、今もまだ被害の爪跡が残っている状況でございます。須恵町におきましても、日ごろから対策をとっておられると思いますが、今後も日ごろからの備えをお願いしたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、ボランティアの推進と把握の一本化について質問をいたします。

町長はこれまで、人と人そして人と自然が共生するまちづくりを目指し、自立ある福祉、教育のための社会づくり、ボランティアによる共生のまちづくり、小学校単位のコミュニティづくりに力を入れ、活力ある町民が主役のまちづくりを目指し、実現してこられました。町長のそれらの政策によりまして、須恵町では多くのボランティアが育ち、活動され、まちづくりに貢献されています。

ボランティアの把握は、各ボランティア組織と管轄の課などで行われていますが、1人の人が複数のボランティア組織に入っています。現在、福祉ボランティア、教育ボランティア、災害ボランティア等があり、それぞれ健康福祉課、社会教育課、教育委員会、まちづくり課、総務課などが行政の窓口となっています。

ボランティアの一本化の把握と、ボランティアをしたい人、ボランティアを頼みたいところをつなぎ、各ボランティアの担当課同士、そして住民をつなぐ縦の線を横につなぐ連携と連絡をしていただくコーディネーター的な場所があるともっとまちづくりがすばらしくなり、町長が作り上げられた自立あるボランティアが活性化され、活躍の場が広がるという内容で、平成25年12月議会での一般質問においてボランティア意識の啓発と把握の一本化について質問をいたしております。

そのとき、「名簿の相互融通性などは必要だと思うので、今後総務課を中心に名簿等の整理を行います。また、窓口を一本化し、連携から融合へ向け、一元化を図ります。また、今後も、意識啓発の講習会、養成講座等を推進していきます。」と言われておりましたが、名簿の整理、窓口の一本化はどの程度進んでいますか。

また、ボランティアの高齢化、固定化が進んでいます。若い世代で参加の呼びかけ、ボランテ

ィア養成講座の開催などの対策をお考えでしょうか。質問いたします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） お答えしたいと思います。まずは、一本化の問題と養成の問題ということで最初の質問でございますが、一本化の問題は確かに12月の議会で一本化したほうがいだろうということでお答えしとったんですけども、今、総務課のほうで把握をいたしておりますが、全てということではございません。それぞれの独自の活動団体もありますので、そういったものは把握ができないという状況でございますが。

結論から申しますと、余りその必要性が、私は言いましたけども、総務課のほうで言いますと必要性はないと、いわゆる問い合わせも役場の総務課のほうにそういったボランティアの人の問い合わせが来るかっていうとそうじゃなくて、やはりそれぞれの原課、例えば福祉の問題であれば健康福祉課あるいは社会福祉協議会そういったところに来るし、教育ボランティアにつきましては教育委員会のほうに問い合わせが来るということでございまして、総務課のほうに問い合わせは今までまとめておりますけれども、1件もないという状況でございますので、それぞれの課がそれぞれのところで活動していくっていうか、窓口になっていくということが大事なことでなかろうかというふうに思っておりますが。

ボランティアと言いましても、いろいろとこうあるわけでございます。先ほど言いました高齢者とか障害者を見守るいわゆる福祉のボランティアがありますし、子供とか青少年を対象にした教育活動のボランティア、あるいは災害の災害支援のボランティアとか、自然環境等の保全活動のボランティアとか、芸術文化のボランティア、あるいは安心安全なまちづくりのボランティアとか、各種イベント、あるいは国際交流というような形で、いろんなボランティアがあるわけでございますが、それぞれ今のところそういったところにうまく町民の方も対応されて原課のほうに問い合わせをされておるという状況でございます。

また、ボランティアの4大原則といいますか、4原則というのを12月で申したかと思っておりますけど、1つは自発性の問題があるし、それから無償性があると、それから利他性、自分と他人とのその問題ですね、それから先駆性、この4つがボランティア活動の重要な4本の柱というふうに言われておるわけでございまして、だからボランティアを強制されるとかそういったことではない。自分自身の主体によっていわゆるボランティア活動をやっていくということでございまして、また議員仰せの1人の人が複数で活動をされておるということであるわけでございますけれども、これの一元化を図るといっても非常にこう難しい問題があるわけでございまして、また、そういった意味からもいろんなボランティアに入られておると、当然あると、あっていいというふうには私は思っております。

それから養成講座の件でございますけれども、これは特に福祉部門でございますけれども、専

専門的な知識が必要であったりいろいろしますので、そういったボランティアをやりたい人たちの研修というものをやっていかなければならないということで、今年度の当初予算に10万円程度、その年3回から5回ぐらい開こうということで10万円程度、福祉の関係で予算計上させていただいております。

本来2月の区長会でその問題を提案しようと、区長会の理事会にかけましたところ、「もう年度末で終わりようっちゃから、新しい区長になってそれを説明してくれ」ということでありましたので、27年度から3回から5回程度ということで、10万円の予算計上をさせていただいております。

先ほど言いましたように、「連携から融合へ向けて一元化を図る」というふうに申し上げておったわけでございますけれども、余りそういうことの必要性が現在のところないというような状況でございます。

文化とかあるいは価値観を共有する、リスペクトしてお互いがウイン・ウインの関係で有益な部分ですね、そういったものを保てるように団体間の融合、共有というものをつくっていききたいと、新たに価値の創造が生まれていくのではなかろうかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、このこういったボランティアの方の活動を期待するということでございますので、今後ともそういった方たちの教育、あるいはそういう側面からの行政の支援等は十分やっていきたいというふうに思っております。

それから後、ボランティアの現状等につきましては、もう議員も御存じであって、質問の中にも言われなかったわけでございますけれども、簡単に説明しますと、福祉ボランティアのほうで26年の4月から1月までのいわゆる行政区ミニデイサービスの延べのボランティアの方が900名ぐらい、それから共生のまちづくり推進協議会でいわゆる高齢者支援だとか子育て部会、障害者部会、センター部会等で1,400名程度、その他食改だとか社会福祉協議会、あるいは小地域ボランティアの人たちの多くのボランティアの方の協力をいただいて、いろんなことが、福祉ボランティアの活動ができておるということでございます。

先ほど言いましたように、今後の活動としては、5月の区長会で福祉ボランティアの募集と、あるいは研修を兼ねた内容での区長会でのお話をさせていただきたいというふうに今思っております。

確かに、ボランティアの方の年齢が上がっていっておると、若い人たちがボランティアができないという状況であるわけですが、これは全てのボランティアだけじゃなくて、全てのことに於いての参加がある程度の高齢者の方、いわゆる今40代から50代の人たちの参加が、何事においても少ないという問題。

これが強いては、行政区に加入の問題等まで響いていっておるといって、いわゆる今41歳から

51歳の人たち、属にこう分けて言いますと新人類と言われるところに入るわけですが、この方たちのいわゆる社会参加というのが非常に希薄化されておると、その辺を何とかしていかなければならないというのはボランティアに限ったことじゃなくて、それぞれの行政区、二重行政区をならしていくためにも必要であるということで、頭の痛いところでございます。

お答えになっているかどうかちょっとわかりませんが、また再質問によってお答えしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 今村議員。

○議員（9番 今村 桂子） 町長のお考えは、一元化は必要ないというようなお話ではございますが、それと総務課のほうに問い合わせが来ないということではございました。

しかし、住民の方からの声では、皆さんどこにボランティアを頼めばいいのか、そして、私はボランティアをしたいけどどこに言えばいいのかわからないという声が多く上がっております。

それは、総務課に問い合わせが来ないのは、多分どこに言えばいいのかわからないというのがあると思うんですね。総務課で把握をされているのであれば、やはり総務課のほうで、こういうことをやってますよという広報をしない限り、どこに申し出ていいのかわからないということで、総務課のほうには余り問い合わせが来ていないのではないだろうかという推測もできるわけではございますが。

また、共生のまちづくり、私も議会のほうから入っておりますが、委員会の中にですね、大変皆さん苦勞されております。というのはやはり、先ほど言われましたように人がふえない、固定化している、名前は1,400名、名前が登録されてると言われましたが、ほとんどが名前だけで未登録ということで、今後名簿を精査しないといけないなという話も出ております。

また、高齢化してるということが非常に問題でして、前回の質問のときに町長のほうから前期高齢者と後期高齢者の話をされまして、元気なお年寄りにボランティアをしていただくような何か方策も考えていかないといけない、そういう講座ももっていかないのかなと言われておりましたが、まさに高齢化が進んでおります。

そういう中で、やはり若い人をどのように取り込んでいくか、非常に先ほども町長説明されましたように難しい問題ではあると思いますが、何か対策をとっていかないといけないのではと思っております。

そこで、青少年の教育の中に、何かボランティアに対するものを少しでも入れていく、今も少しあるとは思いますが、ボランティア意識というものを若い世代から培っていかないとなかなか難しいのかなと思っております。

40代から50代の人が少ないということではありますが、やはり区に入っている人もそうです

が、50%の人が区に入っていないような状況になってますので、広報しても50%の人しか行き届かない、それが町の広報だけじゃなくて、社会福祉協議会が出してる「わかみず」のボランティア組織もそうですし、コミュニティの通信も、全てが、今、通信は広報に挟んで配布されているので、情動的に本当に50%の人しかボランティアの募集というのも見えてないでしょうし、コミュニティの活動も見えてないということになっていると思います。

こういう中でまちづくりというのは、非常に町長も大変だと思いますが、まちづくりの根幹に関わる非常に大変な問題を抱えながらの行政の、今、やっぴらっしゃるのかなと思って、私たちが本当にこれからどうしていったらいいのだろうかを考えていかないといけないなという時代に入っていったのかなという、非常に悲しい思いがありますが、どうやったら本当に高齢化していくの中でボランティアをふやしていけるかというのが、非常に共生のまちづくりの中の課題で、頭を抱えておるところでございます。

そういう中で、前回、養成講座をして共生のまちづくりのボランティアの人数がふえたということもありまして、先ほど養成講座はやりますかという質問をさせていただきましたが、今、養成講座をしていただけるという27年度3回から5回というということで、計画をされているようでございます。

これも区長会を通して行うということで、先ほど言ったことと重なるんですけど、50%の方にしか募集というのがかけられないのかなと、区長会を通してということでもあります。

確かに、残りの50%の方は、なかなかそのボランティアに参加するという意識があるのかどうかはわかりませんが、やはり多くの方に声をかけていただくような形ができないのかなということと、青少年のボランティア意識の教育についてを再質問させていただきたいと思っております。お願いいたします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 50%の方しか行政区も入っておられませんが、この方たちはボランティアというより区の役員が回ってきたりすると、まあしたくないとか、そういう状況で、私どもからすると、そこに回したところで期待できるものでもないという気持ちもあるわけでございます。骨を折っても、骨折り損的などころがあるわけで、それが今の社会の状況であるという状況です。

いわゆる今度、松山議員の質問とも重なってくるところがあるわけでございますが、行政区長さん、あるいは我々行政の基礎自治体を担う我々職員としても、行政区に加盟されないと、このことはもう大きな悩みでございまして、これをどうしようかというのは本当に区長会の度に意見が出るんですけども、じゃあ、これといって解決策はございません。

前回到質問されまして、広報をという話でございましたけれども、これも区長会にかけまして、いろんな意見が出ましたけれども、これといった方策、方法というのは答えが出ていないという

ことでございますが、いわゆるやっぱり社会の問題であろうと、いわゆる一人一人に余裕が出たり、生活の中で余裕が出たり、人のことが目につくような状況になれば、そのボランティアというのは生まれてくるのではなかろうかというふうに思っておりますが、今、朝の子供たちの通学等の問題、これも教育委員会のほうでいろいろ挨拶運動とか、いろいろ総務課の交通指導委員会のほうからも指導というようなことでしておりますが、非常にいい形で立っております、指導しております。

その指導で立ってある方たちは、どここの誰々がまだ行っとらんとかというのをもう把握してありまして、たまたま、私の前に私のところの区長さんが交通指導で立ってありまして、私の孫の2番目んとか、インフルエンザにかかって登校停止という形で行かれないという状況だったんですが、「来とらんが何しよったと。」という、「あ、済いません。」と学校には連絡しておりますけど、そこにも連絡しとかないかなという状況まで把握されて、非常にボランティアをやっている人たちというのは、より一歩突っ込んでボランティア活動をこうやっていただいて、須恵町のボランティアの数というのは、割合というのはどれくらいということは調べておりませんが、質の高さというのは、私はもう十分感じておるところでございます。

よく区長さんたちもそういう現場に立っていただいておりますので、区長会の前にちょっと来られて、今の子供たちの現状だとか、そういったことを話して行かれますけど、よく把握してあるなというふうに思っておりますが、全ての町民の方たちがそのように隣の子を叱る気持ちがあれば、いろんな社会の問題も安定してくると。

今、隣の子を隣のおいさんが叱るということは一切やらないわけですね。我々のときは、もういつも隣のおじさんとかおばさんから怒られよりましたけど、今、そういう状況がないわけでございますので、今、教育委員会等では子供会等でも隣の子を叱れるような状況をつくるということが、ボランティアについても一番肝心なことではなかろうかというふうに思っております。

それから、ボランティアをしたいとか養成をしたいと、あるいはボランティアを積極的に行いたいという要望があれば、役場どの課に電話されても、役場に電話されますと全ての課でそういう状況でございますので、これについてはどこどこに電話回しますとかいう対応はとれておりますので、そういうことを聞かれましたら役場に、とりあえず役場に電話してみたいと、すぐわかりますということであると思えます。

それから、大きな災害が起こって町民だけじゃなくて、町外からのボランティア支援とか言われますけれども、そういったものについては、社協を窓口とするということで、今、協定を結ぶ予定にしておりますので、そういう大災害については、社会福祉協議会が窓口になって、町外の人たちのいわゆるボランティア支援を受け入れるという状況をつくっていくというふうなことでございます。

いわゆる自主防災組織等も、佐谷、上須恵で、できて十分、本当にこう活動していただいておりますので、そういった面からも、また、ボランティアの方たちがふえてくることを期待してるというところでございます。

以上です。

○議長（三角 良人） 町長、もう1つ。

○町長（中嶋 裕史） はい。

○議長（三角 良人） 青少年の研修と啓蒙についての質問がありました。

○町長（中嶋 裕史） それにつきましては、子ども会育成会連絡協議会っていう大きな町の団体がございますので、その辺の議第に上げていただいて、育成会の人たちは本当にボランティアでやっていただいておりますので、そういったものをこう広げていこうと思いますが、その前の、育成会はいいんですけれども、育成会の子供会っていうのが、以前の活動と違うと。

子供会にも入会をしますかというような希望をとっていると。これはもう情けない話で、当然その学校に行っておれば、子供であれば、全員が子供会に加入すると。これ当たり前の話なんですけれども、それが行われていない。子供会にも任意制だというようなことで、それは、やはり組合に入っていないという問題からそういう状態が生まれてきているんじゃないかと思いますが。

育成会というのは、区全体でみんな支えていこうと、特に資金面について支えていこうと。で、子供たちの数は減ってきておる、行事そのものは昔のまんまやっておると、資金が足りない、それを育成会から資金集めした分を補填をしてやるというのが大事なところでもあるわけございまして、それにつきましても、教育委員会と特に歴史と伝統があります子ども会の育成会連絡協議会のところに、お話をさしていただいて結論を出していきたいというふうに思っております。

○議長（三角 良人） 今村議員。

○議員（9番 今村 桂子） 非常にネックはやはり区に50%しか入っていないということが、すべてのことにおけるネックになっているというのは、本当に悩みの一つだと思います。

行政区、この間、私も広報の話をしましたが、やはり行政区の区長さんたちは入っていない方たちに悪い感情を持たれているということで、お互いに区の中でも2つに割れて反発で大変なことになっている区もあるようでございまして、そういう感情を今後なくさないようにしていかなないと、本当にボランティアは育たないのかなというふうに思っております。

また、区長さんたちのほうも、広報をもう配るのは嫌だということで、そういう心もボランティア意識の一つなのかなというのがありますが、これはまた別の問題であると思いますので。ただ、ボランティアというのは、やはり自発的にやるものであって、人を思いやる心からしか育っていかないと思っておりますので、そういうのは、やはり子供会の時代に育てていくのも、親の役目であるし育成会の役目だと思っておりますが、ここもまた先ほど言われたように、区に入っ

てない方は子供会に入っていないという状況がっておりますので、学校のほうでの教育というのはできないものなのかということ、1点お尋ねするというのと、あと、把握の件ですが、今言われたみたいに、例えば小地域ボランティア、ミニデイ、それから、規範指導員など、各場所での人数というのは、非常にトータルしたら多ございます。

しかし、実態は同じ方が幾つものボランティアに入っている、ボランティア意識を持たれた方はそういうふうにとくさんのお仕事をさせていただいております。実際のボランティアの数というのは、非常に現在少ないと思っております。

そして、年々やはりお年をとられて、ボランティアができなくなって、少なくなっているということもございますので、できればどこかで、そういう一元化の把握をしていただければ、この町のボランティアの動向とか、それから今後の対策とかも、とれていくんじゃないかと思いますが、その辺は必要ないと町長のほうはお考えでしょうか。

その辺をお尋ねしたいのと、あとは社会福祉協議会において、ボランティア関係の災害とか起ったらしてもらおうということもございますが、この間、社会福祉協議会の福祉行動計画の策定ということで、私もそこに入っておりましたが、非常に社会福祉協議会においても、皆さんにそういう福祉の面での広報がしづらい、また先ほども言ったみたいに「わかみず」も50%の人にしか届いてない、そういう内容で、非常に社会福祉協議会も同じ悩みを抱えているという問題がございます。

ボランティアについても、全体に何か訴えるようなものがないのかどうかということも、検討していただきたいと思っておりますが、よろしく願いをいたします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 先ほども言いましたように、やはり生活、生きていくためのゆとりがないと、人のお世話ができないという状況でございます、まだまだアベノミクス3本の矢がうまくいっていません、やっぱり自分の生活で精いっぱいだと。

今、須恵町はどんどんとよそから入ってこられる方、いわゆる戸建てを建ててこられる方、多いわけですが、それもお金をためて、お金を持って来られるわけじゃなくて、アパート代を払えば新築のローン代ぐらいはなるよ、ということで、まあ持ち家を持ってという形で、今来られておるわけでございます。

そうしますと、やはり、幾らかでも主人だけではあれだと、今まで専業主婦であった方たちが、やっぱり子供がちょっと手が離れたから、ちょっとパートに行く。パートの店、数も非常に近隣でもふえてまいりましたので、気安く働きに出れると。

そういう状況でございます、帰ってくると子供のこと、家のこと、主人のこと、いろいろとあるわけで、そこに、他人にまで手が回らないという状況の人たち、まあ40代から50代、特

にそういう人たちが、今、家を建てて入ってきておられますので、そうそう、ボランティア、ボランティアと言われてもなかなか現状が、社会がそういう状態でございます、そういうぎりぎりの生活をしてある方にボランティアに出てくださいと言うことも難しい。

しかしながら、いわゆる行政というのは、自助・共助・公助の世界でございます。何につけても今は公助の世界、いわゆる扶助、扶助費というのは年々大きくなっていておりますけれども、それを今、自主防災あたりではいわゆる共助、それよりも自主だと自助だということで、自分のことは自分で守っていくということを一番に考えていただいて、そしてそれを地域の共同体で守っていこうという共助の精神。この共助の精神がなければ、言われるように行政っていうのは、本当にただ仕事に行き帰ってくるだけの本当に希薄化された人間関係であるわけでございます、共助の精神があつて、我々も特に思うんですけれども、お互いが助け合うことによってその町のよさというものが実感できるわけでございますので、全てにおいて共助の精神を持ってやっていくというふうに思っております。

それと、子供の問題で言われましたけども、今学校に部友というのがないんですね、部友会というのが昔あった。子供会というのは、あくまでも地域のその中の組織が子供会であつて、学校の組織の流れっていうのは部友会があつたわけです。そこへ6年生の子が、部友長としておつて、ただ、育成会や子供会があつて部友会もあつたんですよ。そこに入ってる、子供たちが中心であるわけですけど、同じ人たちをいろんな面、角度から守っていこうと。部友会というのは、特に学校行事を中心とした行事をしていくと、そしてその中に部友会の中のいわゆるPTAという地域のPTAのそれが、部友会の親分であつて、子供会にまた会長さんがおつて、育成会にまた会長さんがおる。3重の子供の見守りがあつたわけですが、今は育成会も子供会も部友会も、もういろんな形で、ガチャガチャになつてしまつて、もう一回、組織立てする必要があるように思っております。

そのように議員の中にも、育成会、積極的にやっておられる方もありますので、そちらにお願いして、育成会の子供の育て方の何て言いますか勉強会というか、もう少し基本にかえてというところを学んでいただきたいがというふうには思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） 町長。

○町長（中嶋 裕史） はい。

○議長（三角 良人） 複数の加入を把握できてないか、人数がトータルで多いけどという話ですが。その辺。

○町長（中嶋 裕史） その辺については、当然複数でやられてると、非常にいいことなんですよ。教育のボランティアであつて、福祉のボランティアもされておる。いいことなんです、ま

あそれを全て把握というとなると、例えば更正保護女性会だとか、青少年指導員会だとか、いろんなボランティアの団体があるわけですが、青少年指導員会というのは、町のほうで、教育委員会でやっておりますから把握ができる。更正保護女性会というのは、更正保護女性会に聞かないとわからないということですが、いろんな面で、今、個人情報の問題等もありますし、守秘義務等もありまして、名簿等を一元化させていくというのには、非常に難しい部分もあるわけですね。

それと、今、私は総務課で把握する必要がないということじゃなくて、余り必要度がないということを行っているわけでありまして、総務課でまとめられれば、まとめていくことも可能かなとも思いますけども、まあ、総務課で一元化してまとめておく必要も今のところないという状態です。

しかしながら、それぞれの課だけしか、そのボランティアの人たちの実態がわかりませんので、それはうまく役場の中で合意形成をさせるということは、大事なことはなかろうかというふうに思っておりますけれども、組織を一元化、そのことにエネルギーを注ぐよりも、それぞれの部署で現在やっておられる人たちのPRだとか、あるいは支援だとか、そういったもののほうが、より効果というか価値があるかなあと、私は一元化したほうがいいということで思っておりますけれども、現実的には、総務課のほうあたりで聞くと必要性は薄いですよという答えでしたので、そのように答えささせていただきました。

○議員（9番 今村 桂子） 議長、まとめ。

○議長（三角 良人） 質問がないように。

○議員（9番 今村 桂子） はい。

○議長（三角 良人） 今村議員。

○議員（9番 今村 桂子） 今、PR、支援のほうに力を注ぎたいということでございましたが、名簿の必要性というのは、一応一元化していただく名簿だけの一元化をしていただくと必要性というのは、これから何かしたいというときに出てくると思いますし、動向もつかめると思います。

どのような動向で、年齢層はどれぐらいなのかも、つかめてくると思いますので、その必要性がないというのは、これからの必要性にかけてしていただければいいのじゃなからうかと思っております。

また、PR、支援等を行っていただくということで、非常にありがたいことだと思っておりますし、部友会に関しましても、もし今後つくっていただけるならば、部友ということで、また地域を操る、区に入る、そういうことも可能になってくると思います。今、そういうのが学校の中でないので、部友という考え方、地域という考え方が抜けていると思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思ひますし、養成講座を開催していただけるということなので、今後、若い世代への参加の呼びかけもお願いをしたいと思ひます。

ボランティアが活性化されて活躍の場が広がることを望んで私の質問を終えさせていただきます。

○議長（三角 良人） 3番、松山力弥議員。

○議員（3番 松山 力弥） 議席番号3番、松山力弥です。

今回の質問は、職員の皆さんにエールを送るため、少し厳しいことを言わせていただきます。題しまして、組織は金なりじゃなくて、「組織は人なり、行政マンとしてのプロ意識を」ということでございます。

平成17年度から22年度の6年間を計画期間として、須恵町行財制改革集中プランが策定され、行財政改革は積極的に進められました。その成果もあり、現在では、基金も蓄えられ、町の財政運営は安定してきました。

しかし、計画策定後5年が経過し、新たなニーズの対応に自治体の役割は拡大し、事務量は年々増大しています。職員の皆さんは、日々大量な事務の処理におわれているのではないかと思います。

さて、行財政改革の計画期間内において、「集中的に定員管理の適正化を行いつつ効率的な行政組織の確立を目指す」という一文があります。この改革は、現在、課の設置数を17課から11課に、また職員数も180人から142人と削減され、行財政改革集中プランの数値目標は達せられました。数値目標が達せられたことは、大変喜ばしいことですが、定員管理の基本的な考え方に、職員数の抑制を図りつつ効率的な行政組織の確立を目指すとあります。

さて、効率的な行政組織、効率的な事務事業は達せられたでしょうか。私は、このごろ改革の弊害が出てきているのではないかと危惧しております。なぜなら、昨年からことしにかけて、各課の職員の不手際やミスが目立って仕方がないからです。

一つは、町制施行駅伝大会での2年続けての集計の不手際、各行政区の関係者に大変迷惑をかけました。また、昨年12月に行われた、衆議院議員選挙での得票数の集計の誤報をマスコミに報告し、テレビで放送されたこと、そして、その後選挙事務所の謝罪はなし、選挙結果を選挙翌日にホームページに載せなかったこと、平成24年12月の選挙時は載せたのになぜか、これもそうです。議員の皆さんは感じているかと思いますが、特にこの1年議案書の差しかえが多いこと、事務処理に緊張感がないのではないのでしょうか。行政マンとしてのプロ意識を持っていただきたい。

ここで、町長への質問ですが、行政改革により、職員数を大幅に削減されましたが、須恵町は近隣町として、近隣町と町人口に対する職員数の割合は少ないのですか。もし少ないのであれば、今後、職員の増加は検討されますか。

また、須恵町の職員は高学歴な優秀な方が多いと聞いております。個々の意識改革は必要ですが、人はミスをします。事前の準備及び外部に出る前の読み合わせ等のチェック体制は整備されていますか。もし十分でないとお考えなら、今後どう改善されますか、よろしく願いいたします。

○議長（三角 良人） 今泉総務課長。

○総務課長（今泉 俊裕） おはようございます。まず最初に私からおわびを申し上げます。

議員おっしゃるとおり、最近、ここ1年間特にそうでございますが、事務上のミスあるいは外部に公に公表する数字等のミスにつきまして、たび重なる連続した一連のミスを犯しましたことをどうも申しわけございません。

議員を初め関係各位には、本当に大変ご迷惑をおかけしたことをおわびを申し上げます。

職員数の話が出ましたので、行財政改革を始めます平成17年度末の職員数181名ということで、今現在144名で、この3月末の退職者が8名で、この4月の新規採用者は、辞退者が出ましたこともありまして4名の採用にとどまったということで、この4月には職員数は140名ということになるわけでございます。

行財政改革集中プランの実行の以来、職員の新規採用につきましては、退職者の補充というところにとどめてまいっております。将来的には、年齢間の谷間をなくすためにも、毎年度ある程度の職員を採用していくべきではなかろうかと考えておるところでございます。ただし、先ほど申しましたように、景気回復、雇用情勢の好転ですか、辞退者が出ましたことは非常に憂慮すべきことでございます。

近隣町村の職員数と比べまして、須恵町144で、宇美町193、志免町207、粕屋町223、篠栗町161、久山町80でございますが、かなり他町と比べましても人数は少のうございます。

2万7,000人強の人口に対しまして、140人ほどの職員が非常に少ない職員数で、決して資質は低くない職員が日夜業務に精励をいたしております。

しかしながら、町行政は当然営利を追求するものではございませんが、逆に営利を追求しないからこそ、そこにその職には正確性が求められるものでございます。

今後の対策と申しますか、住民サービスの質を維持向上さしていくためには、職員一人一人がその能力を発揮するとともに、組織全体として公務能力を向上させることが求められるわけでございますが、体制の整備としまして即効性のある改善策になるかは別としまして、今次の公務員制度改革におきまして町村にもその実施が義務づけられました職員に対する人事評価制度、これを平成28年度から導入することにいたしております。

この人事評価制度は、メリット・デメリットがあり功罪相半ばするわけでございますが、確か

に組織が最高のパフォーマンスを発揮するためには、適材適所の人材配置が不可欠でありますし、公平公正な人事管理が職員の資質向上に資するものと思っております。

職員に対する評価が給与に反映されるわけでございますので、職員はこれまで以上にその業務に当たり、危機感を持って正確性が求められることとなります。

職員が常日ごろから緊張感を持って業務を行い、2重3重の審査を行い、複数の目でチェックすることを改めて指導することでもなく、職員として職務を遂行する上で基本的な姿勢でございます。

しかしながら、ここ1年の、特に選挙に関しましては、職員を常に指導・監督する立場にございます私の判断ミスと、最終確認ミスでございました。どうも申しわけございませんでした。

何か、松山議員の質問の際に、いつも私が謝っておるようでございますが、もう多分、恐らくこれが、4回目になると思います。それほどたびたびですね、ほんと議員には御心配と御迷惑をおかけして、申しわけございません。

ただ、今後ですね、二度とこのようなことがないようにと、私がここで申し上げましても、ミスは起こります。

要は、大事なことは、ミスを犯したら、そのミスを、ミスに対する速やかな対処と申しますか、ミスはミスとして隠さずに、やり過ぎさず、おわびの上訂正して、事後処理について善処することが大切なことであると思います。

何度も申し上げますが、このたびは、まことに申しわけございませんでした。

○議長（三角 良人） 次に、中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 松山議員から、相当いじめられたという答弁でございましたが、言われるとおりでございまして、今、…うちが144人かな。（発言する声あり）で、今回5人採用予定でございましたが、2人の辞退者が出たわけです。景気がよくなったと思います。

今まで公務員にはですね、役場の職員は、非常に希望が高い、10人に1人ぐらい。それ以上のときもありますね。5人ぐらいの採用に、百何十人受けに来たりしたこともあります。ましてや役所に通りますと、辞退者は出ないという状況でございましたが、今、辞退が出るというのは、ほかの企業というか、ほかのところも、やっぱり行くというような状況が生まれてきていると思うわけでございます。

先ほど総務課長が言いましたように、ミスはやはりどうしても起こると。起こらないように努力をするということには心がけたいと思いますが。

ある人が言いましたけれども、教育と仕事というのはトラブルだと、一種のトラブルだと。そのトラブルを解決する能力、これをつける。これは特に教育の分野でございすけれども、そういったトラブルを解決する能力をつけるために教育があるんだと言われておりますし、職場にお

いてもですね、毎日がトラブルの連続だというふうに。

特に今、クレーマーの人たちとかですね、そういったものも多いし、何らかの形でそれぞれの部署で問題が起こって、その日に解決できないという状態も起こっているということでございます。

これにつきましては、職員数が足らんからできないということではない、というふうに思っております。

当初よりも40人ぐらい、一番多いときからしますと40人ぐらい職員数も減っておりますけれどもですね。まあ、蟻の世界というのがあって、大体7割の世界、あるいは6割の世界と言われております。アリが10匹おれば、6匹が働きアリで、4匹はサボると。じゃあ、その6匹だけを集めて、優秀なやつばかりを集めてしたらどうかというと、その中に6、6、3ちゅうか、まあ、3匹ないし4匹、2匹はまた働かないアリが出てくるということでございまして、そういうところでございます。少なくなれば脱落者も少ない。けれども、なかなか仕事が難しくなってくるという状況でございます。

多ければ多いほど、100人おれば40人がだめで60人がいいと。いわゆるそのだめになる理由というのが、自分がその職務の中で中心的な役割を果たしているかいないか、そのプライドの問題と言われております。

給料を上げたり環境をよくしたりしたから、その人たちの成績が上がるか、そうではなくて、やはり仕事というのは、10人おれば10人が同じようにその努力が認められるということではない。6割ぐらいしか認められない。その4割認められない人たちは、どうしてもサボっていくという。そのサボっていく人たちがミスを犯したということでもないわけでございます。

特に選挙等についてはですね、もう、今はベテランといわれる人間を配置してやっておるわけでございますが、なかなかその思い込みという形の中で、慣例的に流れていったという問題ではなかろうかと。

今、町村会、60の、福岡県は町村があるわけで、32が町、市町村でございしますが、そこに30万円やると。まあ、昨年からやっているんですけども。30万円で、職員の教育をやっていただきたいということです。だから、郡内全部やってもいいわけで。糟屋郡でいくと7町ありますから、三七、二十一、210万円をもらって、職員全体で著名な講師の方を呼んだりして、勉強会をするというようなことも可能なんですけれども、本町においてはですね、先回の課長会で提案がありまして、その30万円を活用したですね、職員の研修会、それをやるべきだという意見が出まして、27年度、入りましてですね、そういったものの研修をしたいということでございます。

昔、職員は人口100人に1人ということでしたから、須恵町においては、270人ぐらいが

職員数であってということですが、それは、医療機関があつたり保育所、幼稚園とかそういったものも、それぞれの町で差がありますので、難しいところがあるわけですが、一番須恵町で大きな行政区、須恵区ですけれども、1,250世帯ぐらいあるわけですから、日本で一番小さな村、青ヶ島村という、東京都の中に最下位と1、2、3が、一番小さな村があるわけですが、村民の人口が165人です。議員さんが7名。職員数20名です。ほとんどの役場で関係してる人ばかりが出てきているんじゃないかなというわけですが、そうしますと、本題からいくと、165名ですから、1.5人で職員はいいわけですけど、そういうわけにもいかない。

だから、この糟屋郡でも久山町が、8,000人ぐらいで人口が少ないわけですけど、対人口の割合からすると、職員数は非常に久山も多いと。だから、人口が多ければ多いとこほど、いわゆるいいという、職員数が少なくとも回っていくという状況であるわけでございます。

いずれにいたしましてもですね、先ほど総務課長が断りましたように、これは職員を教育して、いわゆるミスがないようにやっていかざるを得ない、そういうことを常々頭の中に入れながら、やるしかないわけございまして、起こったことに関しましては、おわびさせていただきたいと思ひますし、今後そういったことができるだけ起こらないように、起こったら起こったとして、後の対処、どのように善処していくかということ、十分踏まえた部分の職員教育をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） 松山議員。

○議員（3番 松山 力弥） 総務課長に4回も頭を下げさせて……。まずおわびを。私、きょうで8回目の4年間で一般質問の中で、項目が11項目だったと思ひますけど、そのうちの4回で、非常に私も今、気の毒に思つとるわけございまして、町長にお尋ねしますという中で、近隣町との人口比較と職員の割合。私が調べてきましたらですね、平均して、ちょっとうちのほうは人口からしたらですね、ちょうど真ん中ぐらい。7町の中でね。で、今までがそれで改革してできたんですからですね、それはもう今のこの改革して検証して、28年度から人事評価というのがありますけども、どんな、仕事ができる人間でもミスはします。

ただ、今、町長が言うように、後の処理でございまして、第五次須恵町総合計画の中にですね、ここに私持ってきてますけど、88ページにですね、組織の再編により人員削減が行われたわけございまして、最後にですね、「町民への行政サービスを低下させないようにすることが重要である」とあるんですね。ここが一番重要であつて、役場は営利目的なあれではありませんけども、行政の事務局でございまして、町民に不快感を与えてはならないと私は思っております。

先ほどから言ってますけども、ミスをすることございまして、私もたくさん経験があり

ます。ミスをしたときは、そのときに、正直にした、そのとき対処したとが一番、事も小さいし、罪も軽いんですね。そこら辺を隠すんじゃないくて、やっぱり即対処してもら。謝るものは謝る。そしたら納得がいくと思っております。そいでですね、またもう一回質問をされますけども、ついでに、私、ほんとに帰ろうかと思いました。

正直言わせていただきますが、2月の17日の学校の評価委員、評価報告会、この一番後ろのこれは、誰がつくったか。

こんなの小学生みたいなもん。その2ページ前には誰が出席するか全部名簿が載ってラインしてるのに席がない。

その席、誰の名前がありますか。町会議員でない、昔の町会議員の名前とか同じ名前が2人あってですね、3人の町会議員の名前がない。

不愉快でしょう。なぜならですね、左っ側に執行部の名前になつとるわけですよ、1年前に変った人も。

なぜこの我々議員の名前も知らないのか。なぜこれをチェックしないのか。私、学校の評価よりも職員の評価をしてもらいたい、そう思いました。

それで、3人の議員さんは、事務局のほうで席をつくっていただきまして、主催者は誰かと。私はそこを見ましたけど、「まあ、いいや」と思って諦めましたけども、そこら辺もちゃんとチェックをしていただきたい。

言わしていただきますけども、職員のミスは上司なんですよ。各課のミスは課長さんなんです。課長さんのミスは誰が見逃したかという町長の責任なんです。

町長の責任、町長のミスを逃したら、町長がもしミスをしましたら、我々議会の責任なんです。その議会を精査する、審判するのは町民なんです。だから町民が一番偉い。

我々議員も職員も、言わしていただきますけど、町民あって成り立つものでございます。町民の事務局でございます。我々は町民から委託された、まあ、審査員じゃないけど、行政に対しての監査役でございますが、やはり持ち場、持ち場でちゃんと仕事はせないかん。それを私は言いたかったんです。

ちょっとしたことから大きな事件になります、事案になりますので、どんな小さなことでも、ちゃんとしていただきたい。やっぱり仕事には緊張感を持ってもらいたい。

よく言われる、私、怠慢ではないかと思っておりますけども、これは防げるんですよ。10個のうち半分でも、努力によれば、99%は防げると思っております。だから、町民に不快感を与えないように、行政等にかかわっていただきたいと思っております。

また私、さっきからちょっと総務課長には非常に悪かったなあと思いながらもですね、私もやっぱり言わないと、心の中に置くのは嫌いでございますので、今後もまたこういうことがあると

思いますけど、しかし、私たちもあと1カ月で選挙でございますので、もしこれが最後の質問になるかとは思いますが、わかりませんが、私も一生懸命頑張ってまたこの場に来て、皆さんと討論したいと思っております。

もう、あと質問はいたしません。もし町長がありましたら、聞いてから私は解散したいと思います。

○町長（中嶋 裕史）（ありません。）

○議員（3番 松山 力弥） 町長、ないそうでございますので、私はこれで終わります。

どうか、私の言ったことを気を悪くしないで、これを肥やしにして、我々も頑張るし、職員も頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○議長（三角 良人） ここで、お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を10時10分といたします。休憩に入ります。

午前10時00分休憩

午前10時10分再開

○議長（三角 良人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

13番、藤石豊議員。

○議員（13番 藤石 豊） お待たせしました、議長。（笑声）

○議長（三角 良人） 藤石議員。

○議員（13番 藤石 豊） 13番議員、藤石豊でございます。今回は、「行政区再編成と地番の見直し」と題して、中嶋町長に質問をいたします。

まず、質問に入る前に、私にとりましては今日が議員生活として最後の一般質問となります。しかしながら、議員の任期はですね、4月30日までありますので、それまではしっかりと、あと1カ月と20日ぐらい残っております、最後までしっかりと議員の仕事を全うしたいと思いますので、議員の皆さん、町長を初め職員の皆さん、どうか最後まで無視せずに（笑声）よろしくお付き合いのほどお願い申し上げます。

今日もですね、傍聴者の方が大勢お越しをいただいておりますので、いつものように前置きをちょっとだけお話しさせていただきたいと思います。

前置きの前に1つだけ。今、2人の一般質問を後ろで聞かせてもらって、須恵町議会ってすごいなというのが気がつきました。何だと思いませんか。今村議員と松山議員、2人、かつてない質問をされました。気がつきましたか。

4月26日、まさに町会議員の選挙が始まります。今、まさに後援会活動中です。いいんでしょうか、あんなに厳しい質問をして。いいですよ。これが本当の町会議員なんです。今までの質問何やったとかいな、と言われるかもしれませんが、こういう質問をですね、絶えず、議員の皆さん、これから先、当選してここに帰ってこれたら、ああいう質問をしなきゃいけないんです。私はきょう、それを先ほどから感じました。2人に、物凄くすばらしいエールを送りたいと思います。

そこで前置きに入ります。

私は平成7年、町民の皆さんの負託を受けて、今日まで5期20年間議員をやらさせていただきました。あつという間の20年。時の流れが過ぎるのが速いなというのを、しみじみと感じました。今ですね、そういう思いが頭の中で走馬灯のように——いいね、走馬灯のように（笑声）こう駆け抜けてます。これをですね、思いをはせるに至って、きょうの質問に続いていきたいと思えます。

きょうの質問の中は、かつて同僚議員の方々が質問された、その続編とさせていただければ結構だと思います。行政区の再編成と住居表示の変更、住居表示を書いてなかったですね——えっと、「地名・地番の見直し」と書いてましたけど、住居表示の変更の質問をさせていただきます。このことは、須恵町の住居表示を変更したり、あるいは行政区の再編をすることは、須恵町の町民の皆さんの大きな起爆剤となることと思ひ、この質問をさせていただくわけです。

それから、先ほどの質問の中にちょっと関連することがありますので、ちょっとだけお話しさせていただきます。

昨年、町長が4期目の当選をなされた後、5月24日の西日本新聞に、須恵町のPRと町長の就任のあいさつの記事が載っておりました。ちょうど持ってきてるんです。去年の5月24日の新聞をとってたんです。ちょうど。町長の若いときの顔が載ってます。（笑声）今の顔が載ってます。その中の最後にですね、こう書いてます。とってもすてきな文章だったので読ませていただきます。「時代の流れを的確に把握し、さらに住みやすく魅力と活力にあふれた町を創造するため、町民ひとりひとりを大切に、自立と共生を基軸に末永く住み続けることができる町づくりを概念に、健康で生き生きと安心して安全に暮らせる町づくりを行うとともに、町民皆さんが参画できる町づくりの構築を推進していきます。」いいですね、「町民皆さんが参画できる町づくり」を構築する、まさに、先ほどからの質問と重複しますけど、このことですよ。町民主体の町づくりということになります。あえて紹介をさせていただきました。

そこで、質問の中身に入っていきたいと思いますが、行政区の見直し、地番の見直し、ともに共通するところがありますので、質問を大きく分けるのではなくて一つとして考えてお答え願いたいと思います。

須恵町は福岡都市圏、福岡市の150万都市の郊外に位置します。150万都市じゃないんですね、まだなってないですね、たしか。147万何ぼかだったと思いますけど、まあ、大体いいでしょう。150万都市のすぐ郊外に位置してます。しかしながら、その恩恵にあずかりながら人口が微増ですが増えております。福岡市のベッドタウンとして、我々がなさなければならぬ役割、須恵町がなさなければならぬ役割が、自然とおのずとわかってくるのではないのでしょうか。

そこで、須恵町をこれから先、変えていくために一番わかりやすいのは、行政区をきちっとして住居表示をきちっと見直して、そして町民の意識を変えていくことが、私はこれからの須恵町の須恵町たる所以だと思っております。

それでは、具体的に通告していましたように、行政区の再編成と地名の変更に分けるのではなくて、それぞれの項目別に通告してましたとおり、検証していきたいと思いますのでよろしく願いたします。

まず最初に、今、行政区の中で、先ほどおっしゃってました、私が住んでます須恵区。1,000軒、1,000世帯以上ある。あるいは、少ないところでは100世帯。これ格差が物すごくあるわけですね。この格差を是正するためには、主題であります行政区のまず再編をしなきゃならないというのが1つ。

それぞれの、その行政区の再編に対するそれぞれの区民の皆さんの思い、少ない人のところの思い、たくさんあるとこの思い、どのように区民の皆さんは今、思っているのでしょうか。どのように思っているとお思いでしょうか、それが2つ。

3つ目。アクションを起こさなければならぬというのは、平成24年5月、同僚議員であります松山議員が質問されたとおりでございます。検討委員会を設置しよう、というような話をされておりました。それはどのようになったのでしょうか。

そして4つ目。官民が協働して、あるいは連動して、そういう話し合いの場、推進協議会を立ち上げる、そういう思いはないのでしょうか。その思いを聞かせていただきたいと思っております。

それから、住居表示と行政区の再編は一つとして考えられているのか、あるいは別問題として考えているのか、それとも並行して行っていこうと思っているのか、それをお答え願いたいと思います。

それから、最近ですね——最近じゃないな、最近は粕屋町で今取り組んでおります、その住居

表示の変更について。以前は、宇美町、志免町でも、既に取りかかっておられます。

ただですね、これは「はい、変えるから」といってすぐできるものではない。先ほどから言いましたように、やっぱり協議会みたいなのを立ち上げて推進していかないといけないというのが、今までの他町の経験からすると、あり方であります。

ちょっと他町のやつをですね、ちょっと拝見といいますか、資料をいただいてまいりました。宇美町の場合はですね、これがまた長いんですよ、1次から16次まで、いわゆる段階的にそういう住居表示を変えていくと。まあ、当たり前ですけどね。一遍にどんとできませんから。志免町においてもまさにそのとおりです。大体10年計画で完遂するというのが現状であります。で、まさに粕屋町は今取りかかっているところで、まあ少し途中までできていると——途中といいますか、取っかかったところというところでしょうね。これもまあ10年ぐらいかかるんじゃないかなあと思っています。

だから、こういうことも考えますとですね、非常にですね、この地番変更にはエネルギーが莫大なるエネルギー。それとですね、それ相応の費用が当然ついてまいります。住民の皆さんや、企業、商工農業者への対応、そういう人たちへの事前の説明会や対応、それから費用の試算、そういうものについて検討がなされなければならないんじゃないかなと思っています。どのようにお考えいただいているのか、お答え願います。

これは、行政区の再編成のところでも言いましたが、推進するためのやっぱり検討委員会みたいなのをですね、ちょっとここには書いてなかったんですが、立ち上げる必要があるんじゃないかなというのを感じます。

以上についてお答えを願いたいと思います。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 藤石議員におかれましては、5期20年間本当に町政を支えていただきましてありがとうございます。特にこの13年間、直接私に対しましては御支援を賜り、心から感謝と御礼を申し上げたいというふうに思っております。また、その間、4年間議長として町政を支えていただきまして、大変ありがたく思っております。

先ほど言われましたように、行政区の再編と地番の見直しということでございますが、これにつきましても、1回は22行政区あったんですけども、それを20行政区にしようということで、集合するところ、それから分かれるところ、いろいろありまして、20に今なって、約20年近くぐらいですかね、なっておるところでございますが。宇美、志免、須恵、あるいは粕屋中南部の合併というときに、この合併よりも行政区の再編は難しいなあということをお話ししたことがあろうかと思いますが、特に藤石議員につきましては合併問題でいつも一般質問を出していただいておりますので、そのときに答えたこともあろうかと思いますが。

今、須恵町では一番大きな世帯が須恵区で1,217世帯、それから少ない世帯で藤浦区の152世帯と長礼区の185世帯でございまして、私は行政区としての適正規模というのは大体400世帯から600世帯だろうというふうに思っております。そうしますと、須恵区、甲植木区、新原区が1,000世帯を超えておるわけでございますが、そこを2つに割ると。それから、藤浦区とか長礼区あたりを一つの行政区にしていくということが頭の中では考えられるわけでございますが、非常に難しい問題を抱えております。

ただ、行政区といいますか、いわゆる表示の切りかえについては、私も、合併の時点でこれは市になるから大字何何ではだめだと、だから須恵町この辺でありますと中央1の1の1番を役場にしようというようなことは考えておって、当時の住民課長に「大体どれくらいかかるね」というような話をしたことを覚えておるわけですが、金額については具体的には出なかったわけでございますが。現在、宇美とか志免、粕屋がやっているのは、年間に5,000万円から1億円近くかけまして10年間ということですから、平均しますと7,000万円掛けて10年間ですから、7億円ぐらいがかかっていくんではなかろうかというふうに思っております。

今、財政状況としては若干上向きになってきておりますけれども、費用対効果を考えますとまだそこまで手を差し伸べ切らないというのが現実でございますが、私の悲願としても、藤石議員が言われたように、その表示変えというのはやりたいという思いの一つでもあるわけでございます。

しかしながら、須恵町、今人口がどんどんふえてきておりますし、それも特に戸建でふえてきておりますので、その辺がある程度安定をしたときに行政区のどの辺で切って、どの辺で一つの行政区にしようと、こことここは合併させようというような話が出てきて、今、急増でございますので、今やってもまたそのやりかえたり、または急にその行政区がふえてきたりというようなことがあります。特に今、新原がこれからの、いわゆるふえてくる可能性を秘めておるといふ状況でございますので、その部分がある程度落ちつき次第、これは行政からトップダウンでやるべきことではないわけですが、区長会等にも諮りまして、こういったことである程度の行政区を再編させたい。

特に大きな行政区ほど、先ほど今村議員の質問の中にもありましたように、いわゆる組合加入率が悪いわけです。少ないところほど加入率が高いわけでございますが、先ほど私もアリの世界の話をしたように、やはり何分の1で自分がその行政区におるといふ存在感が薄いと、その区に入らなくてもさほど問題はないよなあということになっていくんではなかろうかというふうに思っております。

そういった面で——しかしながら、先ほど言われましたように、今146万人です、福岡市の人口がですね。全国で7位、多分これが京都を抜いて今6位になったんじゃないかと。京都

が147万ぐらいだったんですかね、それが今福岡市も149万ぐらいなってるんじゃないかなと思うわけですが、そういうところの加入率よりも少ない——悪いわけですよ、須恵町の加入率のほうが。だから、それは、確かに言われますように、福岡市はある程度、もう区画がきちっとできまして、行政区のここが何丁目何番地と。

だからそれ以上のふえるということがもうできにくい状態が起こってるんですけども、本町では須恵区はもう本当に広い、そして学校も第二小学校へ行くよりも第一小学校がそこに見えているようなところもその須恵区として成り立っておるわけですから、そういった学校の校区の編成とかそういったものも含めてやらなければならないわけですが、最後の質問にしては、えらい大きいことをお土産に置いていかれるなというふうに思っておるわけですが、あと10年、15年という年月かかろうと思いますが、そのときに藤石議員の名前が残ってくると。それを何かこう察知して、最後の質問でこういう問題を出されたかなというふうにも思っておりますけれども、それほど大きな問題で。

粕屋町は単独で市を今目指しておるわけですね。まあ、あんまり大きな声では言えないですけども、JR住宅あたりが進出してきて広大な団地を形成して、そうすると一挙に5万人という人口にもなるという思惑で、そういった面も含めて行政区の地番の表示変えといいますか、それをやられておると。で、宇美町にしても大字宇美が物すごく広いわけで、ほとんどが大字宇美なんですけども、その一部、全て宇美町全体が今表示変えになったわけじゃないわけですが、志免町においてもそういうことですが。だから、私も、合併して市になれば表示変えは当然やらなければならないことではあります、今、ちょっと、もうちょっとお金があれば、大規模改修とかですね、そういった面で非常にお金が必要とります。

そして、国のほうも、地方創生と言いながらですね、いわゆる、人口が減ってるところをした法的な根拠、補助金制度とか、そういったものがあって、いわゆる新宮町とか人口が急増していった、校舎を建てなければならないというようなものに対する手当というのが非常に薄いわけです、国が。だから新宮町も今、もう非常にこう困ってあるところがあるわけですが、本町も、御存じのように東中学校の大規模改修をせないかんと、そういった、通常やるべき補助金がカットされて、そして人口が減っておる、あるいは災害復旧とか、そういったものに、今、予算が回されておりますのでですね、やはり、そういった面からすると、単独でも補助金がなしでも、大規模改修等やっていかないかんとということで、若干そこまで、今のところ回していく費用が足りないというようなことではございますが。私も同じでございます、悲願としてはそういった地番・表示変えをしていきたいというのは思っておるわけです。で、ないのが今、久山、篠栗、須恵が全然手をつけてないという状況です。

以上です。

○議長（三角 良人） 藤石議員。

○議員（13番 藤石 豊） 非常に難しい問題だと思うんですけど、今まさに合併の論議がなくなつて、須恵町単独でどうしていかないかとかというのを模索しているといえますか、お金の問題も含めてですね。だけん、これには、先ほども言いましたように莫大なるエネルギーと費用がかかってきます。

しかしながら、長年ずうっとこの表示変えるのにかかるのに「はい、お金ができたからしよう」じゃ間に合わないんです。だから日ごろからそういうのを意識して、だからここに書いてます——ここっていいですか、質問の要旨に言ってますように検討委員会を立ち上げたらどうかというのを言っているわけです。

あるいは、先ほど言いましたように、公共、役場のほうから一方的に押しつけるんじゃないで、官民一緒になって連携してこれを取り組むと。そういう会議とか組織をですね、早く立ち上げてほしいというのも、今回の質問の中に入っているわけです。その辺をちょっとお答え願いたいというのが1つあります。

それからですね、先ほど言われましたように、このことをやるのが、ひいては組合の加入率というのを押し上げたり、それぞれの区あるいは組合単位で協働しながら何か新しいものが町づくりに生かせるんじゃないかという、その意識づけのためにも、いち早くそういう問題に取り組んでほしいという意味が非常に大きいわけでありまして。

私の名前が残ろうが、残るまいが、そんなのは問題じゃないんです。（笑声）どう思っているかを聞いてるんです、そこんところを。

最後に、その辺をちょっとお答え願いたいなと思ってますけど、よろしくお願ひします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 先ほども申しましたように、今人口が非常に流入してきておると、だから若干その安定した状態の中でそういうものを考えていきたいというのが1つでございます。

それから、都市化といえますか、町民の、いわゆるステータスと申しますか、そういったものも、例えば、私もよく出張なんかで行って、自分の住所を書くんですけども、大字何とかかんとかと、こう書きますね。あれはちょっと、やっぱり田舎だなあと向こうに思われよるんじゃないかなと。

しかし、電話の局番は092で3桁の935という形でいきますので、電話のほうはなかなか都市化なんだなと。で、その電話についても、私が職員になったすぐぐらいですね、筑後のほうから出られておりました、須恵町の出身なんですけど、権藤さんという代議士、公明党の方でございます。この方が非常に郵政関係強くてですね、そちらが福岡市と同じ局番で、いわゆる局番3桁をしようということになって、今、宇美、志免、須恵、粕屋ずっとあわせてその祝勝——

祝賀会といますか、そういうのをやった記憶があるわけですが。当時は、久山のところにちょっと、蒲田のところが福岡市でしたので、あそこが局番が3桁です。だからあの辺が非常にこう発展して行って、電話の局番が3桁の09293とかこうして回さないかんというところでは、当時はこういうダイヤルでしたので時間がかかりよったんですよ。今のとプッシュであればですね、さほど問題はないんですけども、そういったことで局番が3桁というのは、やっぱり、支社機能とかあるいは本社をそこに置くということがあって、非常にステータスとしてあった。

そうしますと、須恵町もこれから町として発展していこうとするならば、やはり須恵町中央1の1とか、1番1号とかそういうふうな、いわゆる表示変えのほうが非常にいいというのはわかっているわけですが、先ほど言われたように、じゃあ、早いうちにこれを立ててということですが、一応区長会等話し合いをし、それとまた、今言われましたように組合の加入率は、俄然、適正規模の世帯数のほうがいいわけですので、1,000世帯を超えているところの加入率が非常に悪いということですので、それもあわせて加入率をふやしていくためにも、いわゆる行政区を再編することを提案する。そのことが、じゃあ、若干先になって、そしてそれが落ちついた時点で表示変えということになるかと思いますが、ある程度同時進行という形で、で区長さんたちと協議しながら表示変えをしていこうと。

それから、それについては、今、地方創生の話をしましたけど、地方創生の中で、まあ、住民代表といますか、いわゆる「産官学」と、あるいは「金労言」とかですね、「言」はマスコミなんですけど、「金」は金融機関、そういったものを、いろんなものを出てきていただいてその中で、これからの須恵町をつくり上げていこうという会議を編成しなければならない状態が起こっているわけですが、その中でも大きくいうと行政区の再編、あるいは表示変えの問題も出てくると思うわけですので、そういった面で最初にそのことを打ち出してやっていって、そして最終的にはそれだけを抜き取って、そしてこのことは大事なんだということからそれをしていきたいと。で、これだけを抜き取ってということになりますと、ちょっと窮屈な感じがしますので、いずれ27年度からそういった地方創生の協議会をつくらなければなりませんので、その中の議題の中にも入れてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（三角 良人） 藤石議員。

○議員（13番 藤石 豊） 時間もまだ残ってるんですが、最後なのでちょっと名残惜しいところもあるんですけど、（笑声）先ほど、1つだけお話しして終わりたいと思います。

先ほど、新聞を何のために読んだかというところをですね、もう一回最後の1行だけ「町民皆さんが参画できる町づくりの構築を推進します。」と書いてあるんですね。ここんところをよく踏まえて、今後その問題に対処していただきたいなと思って最後の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三角 良人） これにて一般質問を終結します。

○議長（三角 良人） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は3月19日午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

午前10時30分散会
